

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 矢田つぼみ保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 黒木 洋子	定員（利用人数）： 130名（151名）	
所在地： 愛知県西尾市矢田1丁目6-1		
TEL： 0563-55-4400		
ホームページ： https://sen-nen.or.jp/index.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成23年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人せんねん村		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員： 25名
専門職員	（管理者） 1名	（保育士） 35名
	（調理員） 3名	（看護師） 2名
	（事務員） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 8室	（設備等）木造建物（一部RC）
		床暖房（未満児室・障害児室）

③理念・基本方針

★理念
 ころのびのび からだ いきいき いのち きらきら

- ★基本方針
- ・木のぬくもりいっぱいの中、様々な体験を通して豊かな心情を育てる。
 - ・健康な心と体を養う環境を整える。
 - ・やさしい心、思いやりの心を育てる。
 - ・体験をとおして自分で考える力・自立心を育てる。
 - ・異年齢、高齢者との交流をもち、人とかかわる力を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・職員・園児・保護者は、元気に明るくあいさつをする。
 - ・未満児保育は、一人一人に寄り添い適切で丁寧な保育をする中で、安心と信頼を育てていくこと。そして、保護者との良好な関係が築けるようにしている。
 - ・発達に合わせて様々な体験が出来るような人的、物的な環境の中、子どもが楽しんで取り組めるようにしている。
- また、気になる子への配慮をし適切な保育ができるような環境を整えている。
- ・地域の催しに積極的に参加したり小学校との連携も図りながら地域との有効な関係を築いている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月28日(契約日) ~ 令和 7年 3月31日(評価確定日) 【令和 6年12月12日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	3 回 (令和 元年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆木に囲まれ自然を感じる保育環境

園は閑静な住宅街に立地しているが、周辺は木々に囲まれており四季を感じることができる。また、木造の園舎は、子どもたちが主体的な遊びを展開するのに十分な造りで、メンテナンスをこまめに行って安全に過ごせるように配慮している。

◆保育の質向上に向けた取組み

職員同士のコミュニケーションが取れる温かい職場環境作りに励んでおり、園全体が明るく和やかな雰囲気である。経験の浅い職員と経験が豊富な職員が一つのチームとなり、園長と主任2名が指導の中心となり、職員それぞれのレベルに応じた育成に取り組んでいる。

◆障害児や気になる子どもへの取組み

年々増加傾向にある障害児や「気になる子ども」に対して、適切な保育を実施するための環境作りに努めている。理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などを招いて計画的な研修を実施するなど、障害児や「気になる子ども」が充実した園生活を送れるよう、積極的な取組みを行っている。

◇改善を求められる点

◆実施状況の評価が可能な計画策定

中・長期計画と単年度事業計画の策定において、数値目標や具体的な成果などを設定することを期待したい。現状、各種の計画や取組みに関して、実施途中での進捗確認や最終的な達成、完了の判定が曖昧になっている。数値目標や具体的な成果などを設定し、実施状況の評価を行うことができる内容とすることを期待したい。

◆マニュアルの職員周知

各マニュアルは見やすく、ファイルに整理されている。しかし、職員がマニュアルがあることを知らなかったり、マニュアルを見返したりする機会が少ない。職員間でマニュアルの内容を周知共有し、定期的に見直しを行って保育実践に活かしていくことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けまして、評価を真摯に受け止め、評価の高い部分は今後も維持ができるように園児・保護者そして地域の方と連携を図りながら園の運営に努めていきます。子どもたちの姿・発達をしっかりと受け入れ適切な環境を作り保育園として望ましい体制を整えていきます。評価の低い部分は園内で見直しをする良い機会となりました。次の課題として取り組み改善できるように進めていきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
＜コメント＞ 法人並びに保育の理念、保育の方針や目標などはホームページで公表している。職員には運営案を配付し、年度初めの読み合わせなどで周知している。保護者等には保育園のしおり、重要事項説明書、リーフレットを配付し、入園説明会等で一つひとつ丁寧に説明している。園内の掲示板や職員室に掲示するなど、周知を促す取組みを行っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
＜コメント＞ 子供の数、利用者像、保育のニーズや潜在的利用者のデータ収集は市で行い、課題の把握・分析を行っている。また、月1回程度の市の施設長会では、社会福祉事業全体の動向や地域の社会福祉計画の策定動向などの把握・分析を行っている。財務処理、分析は法人本部が行い、園では随時データで確認している。園長は数か月ごとに予算と実績の比較管理を行っている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
＜コメント＞ 園をとりまく環境や経営状況を把握し分析している。園の経営課題である「人材育成」と「気になる子どもの適切な保育」について全職員で共有し、課題の改善に取り組んでいる。OJT（現場での指導）強化のための人員配置を工夫することや法人本部から言語聴覚士、理学療法士、作業療法士や理学療法士などを招いて計画的な研修を実施している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
＜コメント＞ 園をとりまく環境と経営状況の把握・分析にもとづき、経営課題を明確にした「西尾市第2期子ども・子育て支援計画」が進行中である。法人本部で5か年の中・長期計画を策定し、保育の理念や方針、保育目標の実現に向けたビジョンを明確にしている。今後は数値目標や具体的な成果目標を設定し、実施状況の評価ができるような計画策定に期待する。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
＜コメント＞ 「西尾市第2期子ども・子育て支援計画」と法人本部の中・長期計画をもとに、保育の実施、子育て支援、人事、研修、保健・安全、地域との連携や園児募集などについて園の単年度計画を策定している。単年度計画においても、中・長期計画と同様に数値目標や具体的な成果目標の設定を行い、実施状況の評価ができる内容とすることが望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 次年度以降の中・長期計画や単年度計画の変更や修正を行う仕組みがあり、イベントごとや年度末の職員会議などで見直して職員や保護者等からの意見を次期の計画に反映させている。今後は、中・長期計画や単年度計画の数値目標や具体的な成果目標の進捗状況を反映させた変更や修正を行っていくことを期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 保護者には、入園説明会、進級式、保育参加の際に重要事項説明書や保育園のしおり、年間行事計画を配付して丁寧に説明を行い理解を促している。事業年度内の具体的な取組みについては、イベント実施の都度行うSNSでの配信や資料の配布、また、掲示板を利用するなどして保護者に周知している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 毎年、園全体の自己評価を全職員参加で実施し、保育の内容や活動について評価と見直しを行っている。また、保護者アンケートの実施や第三者評価を定期的に受審することで園の強みや弱み、具体的な課題や改善点等を明らかにしている。保育の質の向上に向けて、保護者、職員、第三者による三方向の目線を取り入れて総合的に判断している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 自己評価、第三者評価、保護者アンケートから明確になった課題について、職員全体で共有し取り組んでいる。改善策や改善計画を検討して単年度計画を見直し、数年を要する課題は中・長期計画に反映させている。職員には、職員会議や運営案の配付により周知している。今回の第三者評価の結果を踏まえた改善や見直しへの取組みを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 運営規程に園長の職務内容を明記しており、有事の際の園長の役割と責任は各種マニュアルに記載している。園全体の職務分掌は、組織図、検討会議一覧、職員構成表、担当者一覧などに記載があり、職員に周知している。今後は、園長不在時の権限委任について、口頭ではなく明文化して職員に周知することが望まれる。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	Ⓐ	b	c
<コメント> 園長は市の施設長会や関係法令の研修会、法人本部の研修などに積極的に参加している。保育士会や関係機関からのメール、全保会ニュースや情報誌から情報を得て、遵守すべき法令の正しい理解に努めている。法改正や緊急性の高い情報に関しては、書類の掲示や職員会で全職員に周知している。関係法令について、年度初めに全職員で読み合わせて確認している。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b	c
<コメント> 園長は保育の質の現状について定期的に評価・分析を行い、研修に積極的に参加するなど園の課題改善に取り組んでいる。保育の質向上に向けた取組みとして、職員目標や園内研究保育テーマを年度ごとに定めている。また、保育現場を巡回して職員一人ひとりに声掛けを行い、現場での指導（OJT）を行っている。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b	c
<コメント> 園長は、法人本部からの予算収支計算書をもとに、財務、人事、労務等の分析を行い業務改善に取り組んでいる。また、職員個々のワークライフバランスを考慮して臨時職員やICTを活用するなど、事務時間の確保や時間外労働の適正化に務めている。経営の改善と実効性を高めるために、職員が働きやすい職場環境作りに努めている。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b	c
<コメント> 人材募集、採用や教育・研修は法人本部が担っており、ホームページに採用情報を掲載している。ホームページで法人の魅力、やりがいを伝え、求人に関する申込みから採用までの流れを丁寧に案内している。また、実習生やボランティアを積極的に受入れて保育の魅力を伝え、養成校等に就職案内やポスターを掲示するなどして人材確保に努めている。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> 法人のホームページで「求める人物像」について公表しており、職員にも周知している。職員は法人の自己申告制度を年度当初と年度途中の12月ごろに実施し、各職員が年度当初に立てた保育目標や保育士目標像の進捗や研修受講等は、園長が確認して評価を行っている。今後は、キャリアパス構築への取り組みに期待する。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇や時間外労働などの就業状況は、法人本部の管理システムを介して確認している。ワークライフバランスに配慮したシフト作成、正規職員全員が平等に年次有給休暇を取得するための配慮、職員や職員の家族の急病などによる欠席への対応等、様々な体制を構築、職員同士のコミュニケーションが取れる温かい職場環境作りに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「求める人物像」を踏まえて、職員一人ひとりが自己評価シートで年間目標を立てている。適切な目標管理設定となるように園長との面談で確認や相談を行い、モチベーション維持のために職員一人ひとりの意見や思いを聞いている。今後は年度末に面談を実施するなど、目標達成度の確認、評価とフィードバックを行う取り組みに期待する。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市が準備する保育士向けの教育・研修計画に基づいた様々な研修があり、職員は自身のレベルに合った研修を受講できる体制がある。他法人との垣根を越えた新しい協力体制であるJ・S・Nプロジェクトでは、「求める人物像」を明示して新人研修から始まるキャリアステージごとの教育や研修を実施している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人本部では、キャリアステージごとの教育や研修を実施している。また、職員のスキルや職員の年齢、保育経験年数、担当クラスや個々職員の研修受講記録を考慮して、市の研修や外部研修の情報提供を行い参加を勧奨している。園全体で計画的に学ぶ機会を設け、非常勤職員を配置して研修に参加しやすい体制を整えている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>養成校と実習内容について綿密な打ち合わせを行い、「実習生受入れマニュアル」に従って受入れている。受入れ時には実習生の特性等を考慮したプログラムを準備している。受入れ後には振返りの場を設けて気づきを促し、職員の資質向上につなげている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の理念、保育の理念や目標、方針は、法人のホームページや保育園のしおりで明示している。また、定款はじめ事業概要、収支に関する情報や活動報告なども法人や福祉医療機構のホームページで公表している。苦情や相談の窓口について、保育園のしおりやリーフレット、運営規程に明記し、意見箱は目に付く場所に設置している。改善対応などは、掲示板等で公表している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の運営管理は法人本部が担い、経理規程に従って会計処理を行っている。法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、財産目録等を作成し、監事の監査を受けて理事会の承認を得て公表している。園の運営案の担当者表（職務明細表）があり、職員に周知している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	保23	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>子どもの地域との交流を上げるために、園では町内会や地域活動を園の行事計画に含めている。畑での農産物の収穫、町内会の清掃活動、資源回収や防災訓練などの地域活動や行事などに積極的に参加している。園の敷地内に「子育て支援センター」を併設しており、子育てに関する情報を配信するなど地域と園の相互交流に積極的に取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② b ・ c	
<p><コメント></p> <p>中学生や高校生の職場体験、大学生のインターンシップや保育補助ボランティアを受入れている。ボランティア受入れ時には担当職員と事前打合せを行い、受入れ方針や体制を確認している。今後は、「ボランティア受入れマニュアル」を作成するなど、活動や学習への配慮や注意事項の十分な説明を行うための取組みに期待する。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>市の子ども部保育課や関係部署、医療機関、発達支援センター、保健センター、民生委員児童委員などの関係機関と連携している。虐待マニュアルの読み合わせを行い、発見したら速やかに園長若しくは主任に報告することを全職員に周知している。気になる子どもについては発達支援センターと連携し、援助に必要性や保育士の配置について相談を行っている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>地域イベント等へ参加時や園庭の開放時に交流を深め、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。また、園併設の「子育て支援センター」から子育てに関する情報を配信し、子育ての悩みや問題などを気軽に相談できる窓口を常設している。地域の未就園児の家庭の子育て支援を行い、地域との交流を深める取組みを積極的に行っている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園併設の子育て支援センターで子育て相談や情報配信を行い、地域のニーズである休日保育や延長保育等にも対応している。また、年々増加傾向にある気になる子どもへの療育についても積極的に行っている。保育の提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取組みを実践している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>定期的な会議で、子どもの成長や困りごと・保護者対応について情報や意見の交換を行い共通理解を図っている。会議が保護者への対応や子どもの関わりについて把握する機会となり、同様の対応が保護者の信頼に結びついている。今後はセルフチェックなどに取組み、より子どもを尊重した保育への理解を深めることを期待する。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>子どもの着替えや遊びの場面では一人ひとりのプライバシー保護に配慮しているが、3歳未満児のトイレやおむつ替えの際のプライバシー保護については工夫が求められる。子どもの権利擁護について職員間で周知する機会を設けるなど、共通理解を図る取組みに期待する。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園のホームページを適時更新して利用希望者に情報を提供している。また、リーフレットは職員間で見直しを行い園長が作成している。園のリーフレットを市に設置しているが、より多くの場所に置くことを検討されたい。年間の見学者について記録に残し、数年間の推移や傾向などの分析を行い見学者の増加につなげていくことが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保護者にはパワーポイントの資料で園の様子を分かり易く説明している。また、重要事項説明書で保育内容の理解を促し、保護者から同意書で承諾を得ている。特別な配慮を必要とする家庭の対応は園長・主任が担当している。対応ルールについては、職員全体で共通理解を図ることが大切である。今後は、対応のルール化を行い職員に周知することが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>継続した保育への配慮として、転園の際には市内外問わずそれぞれ必要な書類を送付することが市で定められている。卒園後にも相談を受けられることについては、保護者に口頭で伝えているが書面で伝えることはしていない。今後は、文書化を検討して保護者への周知徹底を図ることが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>行事毎にアンケートを実施して、保護者の意見や要望を把握している。アンケートはアプリから保護者が答える仕組みで、集計後に職員間で意見交換を行い改善策を見出している。今年度意見があった運動会の観覧席については、職員間で話し合った結果を保護者に知らせている。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の窓口を選択できるように、複数の窓口を保護者に知らせている。苦情に関する対応方法は、マニュアルに沿って行っている。法人内や園長会議では、他園の事例を園内で話し合う機会があり学びの場となっている。苦情の案件については、フィードバックの方法に苦慮する場合があるため取扱いに工夫が求められる。</p>				

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時に職員が保護者に声かけを行い、相談しやすい関係づくりに努めている。子育て相談をいつでも受け付けていることや相談場所を準備していることを園だよりで保護者に周知している。保護者の相談内容によっては、保護者が希望する時間に対応することも行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>相談マニュアルがあり、手順について文書化しているが職員全体への周知には至っていない。今後は、読み合わせや見直しの機会を設けて職員に周知することが望まれる。相談の内容によっては、上司に相談してからの返答としている。相談内容の記録については、保育の記録や個人懇談会の用紙に記載したりしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員会議でヒヤリハットの報告を行い、改善が必要な場合は早急に整備している。連絡ノートを通して職員全員に周知している。ヒヤリハットの集計は、担当職員が行い記録に残している。週案にヒヤリハットを記載することで、職員の安全への意識を高めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルがあり、感染症が発生した場合はボードに記載して保護者に知らせている。看護師が常駐しているため、園内研修で感染症についての知識を高めている。看護師を中心に嘔吐時の対応方法を学び合い、実践力を身に付けている。今後の取組みとして、感染症一つひとつについて看護師を交えた定期的な見直しを行う考えである。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>立地的には津波の心配はなく、近くの商業施設に避難する決まりである。月1回の避難訓練があり、訓練により3歳未満児の避難車での移動に時間を要することが判明している。迅速に安全な場所へ移動することを最優先として、近くの公園などへの避難を検討している。自治会や地域と避難訓練で交流する機会を設けるなど、今後の連携体制の構築に期待する。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>マニュアルがあり、職員が直ぐに閲覧できるように整えている。職員はマニュアルに従って保護者対応を行っている。現在の保育の実施方法は、先輩が後輩に伝えたりアドバイスをしたりしている。今後は、マニュアルから必要な文書を標準的な実施方法としてまとめ、職員に書面で配布することを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の実施については、月案・週案をチェックして保育実践の場面を主任が確認している。今後は標準的な保育の実施方法の文書化と職員周知を検討されたい。また、文書化に留まらず実践することで見直しや改善につなげることを期待する。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉗ ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの情報や連絡ノートに基づいて、適切な支援方法を記載している。保護者の意見や要望などを個別指導計画に反映させて、家庭との連絡を繰り返すことで発達を支援している。支援困難なケースの対応については、発達支援室に専門看護師を配置して一人ひとりの特性に応じた支援を行っている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> 月案について、月1回会議を行っている。週案の反省は行っているが、月案の反省は行っていない。週案の評価・反省については、次週に反映させて指導計画の立案を行っていくことを期待する。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉙ ・ c
<コメント> 子どもの記録は年3回記録している。記入のポイントは先輩から口頭で伝えられ、園長・主任の指導も受けている。職員によって差異が出ないように記入例等を文書化し、記入ポイントを具体的に周知するための工夫が求められる。職員間でパソコン内で情報共有できるものは、行事や市からの配布文書となっている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉚ ・ c
<コメント> 個人情報の書類は、施錠できる書庫で管理している。個人情報の取り扱いは、重要事項説明書に記載があり保護者に周知している。職員は、入職の際に個人情報の守秘義務について誓約書を提出している。年度当初、園長から個人情報の取り扱いについて職員に説明している。取り扱いの確認や理解度を把握する機会として、園内研修などの実施を検討されたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、各受持ち担当職員の話し合いでの意見を踏まえて園長が作成している。園の特色として、ランチルームで食事をする中で、調理師・栄養士が子どもの様子を見ることができる。子育ての相談窓口については、園だよりに記載して保護者に周知している。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎は木造で、天井が高く明るい室内の家具は作り付けで転倒リスクがない。畳や段差をつけたコーナーや隠れ家的な場所など、子どもがワクワクする場所を設けている。南に面した広い廊下は、遊びスペースとしても活用している。小まめな掃除や定期的なメンテナンスを心がけ、子どもが快適に過ごせる環境を整えている。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・②・c
<p><コメント></p> <p>子どもの活動や長時間保育の間は、職員を増員してトラブルの軽減に努めている。また、トラブルが起きた際には子どもの言葉に耳を傾けて丁寧に対応している。子どもへの不適切な言葉がけは、主任から話をし適切な言葉がけについて改めて考える時間を設けている。今後は、職員間で改善への取組みについて話し合う機会を設けたいと考えている。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものやりたい気持ちを大切に、一人ひとりの発達に合った生活習慣の獲得目標を話し合っている。特に食事をランチルームで摂ることで、多くの職員が関わり一人ひとりの発達状況について意見交換ができています。また、家庭との連絡を密にして、子どもが無理なく習慣を身に付けられるように援助している。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント></p> <p>空き箱工作や廊下での紙ヒコーキ飛ばしなど、子どもから主体的に遊び始めることで遊びの幅を広げるように支援している。また、園内の自然に触れて、ドングリなどの木の実を遊びに取り入れている。「交通教室」や「人の気持ちを考える言葉」など、社会的ルールや相手の気持ちを考える機会を設けている。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達にあった手作り玩具を準備し、一人ひとりがゆったり遊べるようにしている。また、スキンシップを大切に子どもの気持ちの安定を図っている。乳児専門の庭で一人ひとりが自分のペースで遊んだり、散歩車で園内を散歩する際には異年齢の子どもと触れ合ったりしている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの探索活動が豊かになるように、園舎の色々な所にシールを貼って楽しめるようにしている。近くの公園に散歩に出かけて、自然に触れる機会を多く持つようにしている。子どものやろうとする気持ちを大切に、成功体験を増やすように努めている。担任以外の看護師や調理師と触れ合ったり、散歩の際に近隣の人と挨拶したりしている。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳児は、自分の好きなことでじっくり遊ぶ経験を大切にしている。4・5歳児の集団遊びを見て、やりたい気持ちになった時に一緒に遊び交流を図っている。5歳児はごっこ遊びや集団遊びなどで協同的な遊びを体験したり、互いに教え合ったりしている。運動会や卒園式に小学校の校長を招き、子どもの成長をみてもらっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 園内にある発達支援室に障害のある子どもが在籍しており、保育内容によって各クラスで生活や遊びを楽しんでいる。保護者には、連絡ノートで様子を伝えたり必要に応じて懇談をしたりしている。作業療法士の巡回指導を受け、園で出来ることについて助言を受けている。肢体不自由児に対して、より良い環境作りに取り組んでいく考えである。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 長時間保育の引継ぎはノートで行っている。保護者に伝えて欲しいことを連絡ノートに記入し、長時間保育の出来事を記入して翌日には伝えている。長時間担当はシフト制で行い、長時間専門のパート職員も担当している。今後は、長時間保育の内容や計画について、文書化して周知徹底を図ることが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 園長が2回ほどの幼保小の連絡会に参加しているが、小学校教諭との合同研修会などは開催していない。小学校への移行がスムーズにできるように、年長児には就学を意識した計画を立案している。コロナ禍以前のように小学校との交流を増やしたいと考えており、今後の工夫や取組みに期待する。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康管理のため、家庭で体温を測ってから来園している。乳児は睡眠時の呼吸チェックを行い、記録に残している。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、掲示して保護者に周知している。市発行の保健だよりを保護者に配付し、季節の疾病や予防について知らせている。子どもの怪我や体調の変化は、看護師が対応して適切に処置している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 健康診断は年2回・歯科健診は年1回行っている。健診等の結果は、「はぐノート」で保護者に知らせている。個別に心配がある場合には、園医に聞くことができる。今後は、園生活で健康面や歯科について出来ることを工夫して実践していくことを期待する。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー対応マニュアルがあり、マニュアルに沿って対応している。職員室、調理室、保育室のそれぞれでチェックを行うとともに、食事を提供する際にはトレーからトレーに移すことで食材の確認を徹底している。アレルギーの研修を職員が交代で受講し、意識を高め知識の向上に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 夏野菜を育てたり、地域で芋ほりの体験をしたりして収穫した野菜でクッキングを楽しんでいる。また、収穫した野菜を給食で味わっている。ランチルームで食事を摂り、楽しい雰囲気になるように音楽をかけている。保護者には食事内容を写真で掲示して知らせている。3歳未満児の保護者には、連絡ノートで個別に食事量等を知らせている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a . b . c
<p><コメント> 月1回の給食会議で調理員・担当職員が意見交換を行い、要望などを話し合っている。栄養士と調理師は毎日子ども達の様子を確認しており、子どもに合った食事提供に努めているため残食はない。季節の行事食や地域の食文化も取り入れるなど、食事の楽しさが味わえるように工夫している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a . b . c
<p><コメント> 保育参加や誕生日会などで保護者が保育園に来園する機会があり、子どもの遊びや生活を定期的に知らせている。誕生会は、5歳児のみであるが一緒に食事をすることで給食についての理解促進につなげている。個人懇談会や保育参加での感想等は、保育の記録に残している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a . b . c
<p><コメント> 園内に子育て支援室があり、就園前の親子が楽しめるようにしている。また、ふれあいセンターでの行事紹介もしている。子育て支援室の内容については、地域の回覧版で情報提供をしている。担任は、保護者と常にコミュニケーションをとり、子どもの様子や疑問に答えている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a . b . c
<p><コメント> 朝の視診で子どもの様子を観察して、何か変化があれば速やかに主任・園長に報告する決まりである。虐待に関する研修に交代で参加し、研修報告を行うことで職員全体に周知している。定型の身体チェックシートや虐待のフローチャートがないため、今後作成に着手する予定である。また、マニュアルについて、職員の理解促進を図る事も今後の課題としている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a . b . c
<p><コメント> 年2回、個人目標シートで自己の振り返りや評価を行っている。毎年の園内研修で評価・反省を行い、園内で公開保育で自己の保育の振り返りを行っている。今後の取組みとして、総合的な評価・分析を行い園全体の課題を明確にしていくことを期待する。</p>		